

2017年5月23日

「共謀罪」（テロ等準備罪）法案の衆議院強行採決に抗議し、廃案を求める緊急声明

本日、政府与党と維新の会は「共謀罪」（テロ等準備罪）法案を衆議院本会議で強行採決しました。

私たち出版労連は、思想・信条の自由、言論・出版・表現の自由を大きく損ない、集会・結社の自由を奪う危険性のある「共謀罪」法案の創設に一貫して反対してきました。私たち出版・言論に携わる者は、戦時下最大の言論弾圧事件である横浜事件（出版記念の宴会を“謀議”とされ約60名が逮捕され4名が獄死した）という歴史的教訓をもっているからです。「共謀罪」法案は、第二の横浜事件を引き起こす危険性を孕んだ悪法だと捉えています。

「共謀罪」法案審議の最中の5月18日付けで、国連のプライバシー権に関する特別報告者ジョセフ・ケナタッチ氏が、本法案が「プライバシーや表現の自由を制約する可能性がある」との懸念を示した公式書簡を安倍首相宛てに送付し、回答を求めました。しかし、政府はこれに対して具体的な回答もせず、あろうことか「不適切」と「抗議」しました。

政府、および自民・公明・維新の議員は一貫して「共謀罪ではない、テロ対策だ」と強弁し続けていますが、テロ対策と何の関係があるのか不明な対象犯罪が多数入っているうえ、立法理由としているTOC条約（国連越境組織犯罪防止条約）はテロを対象としたものではありません。「テロ対策のため」は、国民を欺くためにとってつけた理由であることは明らかであるにもかかわらず、本日の衆議院本会議における与党側の賛成討論では、「テロ対策のため」をまたも強弁するのみであったことを、私たちは忘れません。

また審議においても、本法案の審議時間を30時間と勝手に決めつけただけでなく、提案の責任者である金田法務相の答弁は、詭弁と不見識ばかりでまったく答弁の態をなさないばかりか、必要な手続きをせずに法務省刑事局長を出席させ、答弁させました。さらに、5月19日の法務委員会では、委員ではない維新の会の議員による審議打ち切りを促す発言により採決に至るといふ、国会のルールをことごとく踏み外すものでした。

このような状況下、同法案が衆議院本会議で強行採決された事実を、安倍政権の恥ずべき行為として私たちは記憶にとどめることになるでしょう。

出版に働く私たちは「共謀罪」法案を、そして今日の衆議院での強行採決を、断じて認めません。審議は参議院に移りますが、「思想・信条の自由」「言論・出版・表現の自由」を生業の大前提とする私たち出版労連は、私たちの使命として、廃案まで闘い続けます。

日本出版労働組合連合会
中央執行委員長 大谷 充